

運行条件一覧

区分	運行時間	基本車両数	
		平日	土日祝日
①	7 時 30 分～18 時 30 分	3	2
②	8 時 00 分～19 時 00 分	1	0
③	8 時 30 分～19 時 30 分	1	1

その他基本条件

1. 運行日は、年中無休とする。
2. 平日は 5 台運行、土日祝日は 3 台運行とする。
3. 運行区域は、みどり市笠懸町、大間々町及び市が指定する桐生市の一部区域とする。
4. 運行に必要な車両は、別紙 2「運行車両一覧」に定める車両を使用することを基本とする。
5. 受託事業者は、上記の運行時間及び基本車両数を満たすことができる運転者及び必要な人員を配置すること。
6. 具体的な勤務シフト、人員配置及び休憩時間については、関係法令を遵守し、受託事業者が適切に設定すること。
7. 収支計画書及び運行費明細書については、本別紙に定める運行条件を基礎として積算すること。